

# 第67回国民体育大会岐阜市協賛取扱要項

(平成21年12月16日 第3回総務企画専門委員会決定)

## 1 目的

この要項は、本市で開催される第67回国民体育大会「ぎふ清流国体」及び競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）について、企業等から協賛の申し出があった場合の取扱いに関して、必要な事項を定める。

## 2 協賛の実施方法

- (1) 協賛の受入れは、ぎふ清流国体・ぎふ清流大会岐阜市実行委員会（以下「実行委員会」という。）で行う。
- (2) 協賛の申込みは、協賛申込書（第1号様式）により行う。
- (3) 協賛の受入れを決定し、これを受領したときは、協賛受領書（第2号様式）を協賛者に交付する。

## 3 協賛の範囲

協賛は、大会の運営又は広報啓発に要する物品等の範囲で受入れることとする。

## 4 協賛として取扱わないもの

- (1) 大会の趣旨に反するもの
- (2) 公の秩序、良俗を乱す恐れがあると認められるもの
- (3) 青少年の健全な育成に支障を及ぼす恐れがあると認められるもの
- (4) 政治活動、宗教活動等に関係するものであると認められるもの
- (5) 個人の氏名を宣伝する目的のものと認められるもの
- (6) その他、実行委員会が適当でないと認めるもの

## 5 協賛の表示

- (1) 協賛物品には、協賛者の意向に応じ協賛の表示を行うことができる。ただし協賛物品に直接表示することが不適当な場合には、その他の方法により表示するものとする。
- (2) 前号の表示にあたっては、協賛者の広告宣伝が必要以上に強調されないように留意する。ただし、既存の製品提供の場合を除く。

## 6 協賛への謝意

協賛を受領したときは、協賛者に対し感謝状を贈呈することができる。また、必要に応じて広報誌等その旨を掲載することができる。

## 7 その他

この要項に定めるもののほか協賛の取扱いに必要な事項は、事務局長が別に定める。

附則 この要項は平成22年4月1日から施行する。

第1号様式

# 協賛申込書

平成 年 月 日

ぎふ清流国体・ぎふ清流大会岐阜市実行委員会

会長 細江 茂光 様

申込者

所在地 \_\_\_\_\_

名称 \_\_\_\_\_ 印

代表者名 \_\_\_\_\_

岐阜市で開催されるぎふ清流国体及び競技別リハーサル大会の趣旨に賛同し、下記のとおり協賛を申込みます。

記

品目	規格	数量	総額(相当額)
引渡予定年月日	平成 年 月 日		

・感謝状等について (いずれかを○で囲んでください)      必要 ・ 不要

担当者

所属 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_